

○茅根猛議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、今期定例会の一般質問から再質問以降の質問は質問席で、答弁は自席で発言するよう、一問一答といたします。また、発言時間は質問、答弁を合わせて60分、執行機関には質問の数値や指標を確認するための反問を認めますので、あらかじめ申し添えます。

それでは一般質問に移ります。

発言の通告がありますので、発言を許します。

2番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔2番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○2番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。通告に従いまして、2項目3点ほど質問させていただきます。

最初に、震災、大津波によって、今なおご苦労の中におかれておりますところの被災地の皆さんに関することでございます。復興支援、震災瓦れきの受け入れについてご質問させていただきます。

本年の3月の市議会定例会議におきまして、東北地方の震災瓦れきの受け入れに関する決議が賛成多数をもちまして、原案可決されました。賛同されました同僚の皆さんには心から敬意を表する次第であります。報道によりますと、この震災瓦れきの受け入れに対して、異議を唱える住民の皆様がいるとのことでございますけれども、その方々をお願いしたいと思います。しばし立ちどまっていただきまして、震災、津波によって家を失い、多くの肉親、友を失い、いまにも折れそうになる心を懸命に奮い立たせ、一步でも前に踏み出そうとしている被災地の皆さんの心に思いをはせていただきたいと思います。あの震災に続く福島原発によって、多くの在留外国人が国外退去する中、あえて来日し、被災地の皆さんと日本の国民に対しまして、支援と連帯のメッセージを発したレディー・ガガさんの姿を思い起こしていただきたいと思います。

歌手の加藤登紀子さんのロシア民謡のアルバムの中に、「満州の丘に立ちて」という曲がございます。その歌詞の一節でございます。「静かに時は流れ 荒れ果てた戦いは今は過ぎて 十字架にひざまずいても 眠る若者たちは二度と帰らない 泣け泣け母よ 涙流せ妻よ 泣けよロシア1つに定めを背負う」という一節、歌詞でございます。戦争と災害、日本とロシア、それぞれの国と状況は違いますけれども、私自身、日本という国土に同時代に生きるものとして、今もって大変なご苦労の中におられる被災地の皆さんの心をおもんばかり、寄り添い、そして少しでもその痛みを分かち合うべきと考えます。

埼玉県の上田知事のコメントでございます。広域の瓦れき処理が放射性物質の拡散につながるというイメージが流れている。とんでもない誤解が日本じゅうを出回っている。また東北の有力地方紙でありますところの河北新報は、宮城・岩手両県の瓦れきは放射性物質の影響も少なく、明らかに風評被害と言える。被災地の痛みを分かち合ってもらえないかと書いております。また、JR貨物も瓦れき専用列車を検討し、広域処理に全力を挙げるとのことです。

そこで、お伺いたします。当市といたしまして、この震災瓦れきの受け入れをどのように考えておられるのか、今後どのような方針で臨まれるのか、お聞きいたします。

2番目でございます。教育問題についてお伺いたします。

最初に、学校の調査事務についてお伺いたします。私の友人の中には多くの教職経験者がおります。その友人たちとの会話の中で、子どもたちと向かい合っている時間を少しでも増やしたいと思うけれども、そのこと以外のことに時間が割かれてしまい、なかなか思うようにいかないという話を聞きました。

4月1日、文部科学省は、都道府県や市区町村の教育委員会が学校を対象に行う、さまざまな調査業務の実態把握に乗り出すという方針を決めたようであります。教員にとって大きな負担とされ、多忙化の一因となっている事務作業の仕分けを行い、子どもと向き合う時間の確保につなげたいという考えであるとされております。教員の皆さんの多忙化は、さまざまな要因が絡んでいるとされております。子どもの多様化や保護者対応の負担増、事務作業の増大等々でございます。

2006年の文部科学省の調査では、会議や報告書作成、保護者への対応等を含めた中学校教員の残業時間は、1日平均2時間超であり、休憩時間9分とのことであります。また、土日も教材研究や部活を指導することが一般的になっているわけでございます。教員の皆様は大変多忙の中におられるようでございます。また、10年度にうつ病等の精神疾患で休職した教員は5,407人、調査を始めた1979年度の実に8倍とされております。調査業務も含めた事務負担が過剰であることも増加の原因にあると見られております。文科省は各教諭の調査業務につきまして、本当に必要性があるのか、教委の異なる部署が同じ内容の要請をしていないか、毎年実施を隔年に移行できないかの点検をするとのことであります。

そこでお伺いたします。当市における学校調査業務の実情についてお聞かせ願いたい。

続きまして、もう1点をお伺いたします。

以前にも一般質問させていただきました、生徒児童の皆さんの通学時における安全確保の問題であります。まだ記憶に新しいと思えますけれども、京都府亀岡市で通学時間帯に極めて悲惨な事故が発生してしまいました。児童、そして妊娠中の親御さんを含む死傷事故でございます。その後、愛知、大阪と類似の事故が立て続けに起こっております。文部科学省は5月25日、通学路の危険箇所の点検を通知したと聞いております。

前回の質問でも指摘しましたとおり、幸久地区下河合町大判屋さんから峰山中学校までの北に延びる通学路について、特に渋江川から北の部分、極めて狭隘な状態でございます。自転車通学の生徒にとっては、自動車とすれ違うときに危険を感じる状態ではないでしょうか。さらに、雨天時におきましては、ますます危険性が高まってくることが予想されます。亀岡市の例に待つまでもなく、幾ら生徒さんが注意しておっても、無謀な運転や過失によって事故に巻き込まれる可能性があります。十分な幅員を確保することが望まれます。市の対応をお聞かせ願いたい。

以上、3点について答弁のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○茅根猛議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔岡部芳雄市民生活部長 登壇〕

○岡部芳雄市民生活部長 震災瓦れきの受け入れに関する今後の方針でございますが、茨城県では受け入れに前向きな自治体を集めて、説明会や意見交換会を開催いたしまして、その中で瓦れきの広域処理に関しては、災害廃棄物の放射性物質濃度の受け入れ基準を、国の基準よりも厳しい、1キログラム当たり100ベクレル以下という県独自の基準値を示しました。その後、当市では受け入れに係る県との個別協議の中で、受け入れ量、瓦れきの種類、輸送方法、受け入れ時期等を協議いたしまして、基本協定の締結など県と連携を図りながら、受け入れ準備を進めているところでございます。

また、市民に対する災害瓦れきの安全性につきましては、受け入れ前に環境省と県が中心となりまして住民説明会を開催予定しておりまして、あわせて県と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

○茅根猛議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 調査文書等に関する事務負担の軽減についてお答えいたします。

教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、県では平成21年度から教員の業務の効率化に向け、調査報告書の作成や会計処理、会議のあり方など校内11の主要業務を見直し、そのうち調査報告書では類似した調査物を統合したり、毎年調査しているものを隔年で実施したりするようにしております。また、データの電子化や情報機器を有効に活用し、調査物等の負担軽減を行い、学校事務の効率的な処理を図っております。

本市でもこの趣旨を踏まえて、特に調査内容によっては、学校へはおろさず教育委員会で処理したり、調査項目を削減したりして、学校の負担を軽減しております。今後とも県に対し、調査文書の縮減について働きかけるとともに、市でも調査文書や会議等のあり方について一層の見直しを図り、教員が児童生徒と向き合う時間を確保できるように努めてまいります。

次に、通学路の安全確保についてお答えいたします。市教育委員会では児童生徒が安全に通学できるよう、毎年全小中学校、幼稚園を対象に、通学・通園における危険箇所の調査を行って、通学路危険改善要望箇所の取りまとめを行い、教育委員会が改めて現場を確認した上で、関係機関等に改善を要望しております。

議員ご質問の峰山中の通学路のうち、下河合町大判屋さんから峰山中学校まで北に延びる市道は、渋江川から北の部分の幅員が狭くなっております。このため、通学する生徒の安全を確保するため、午前7時半から午前8時10分まで、大判屋さんから峰山中学校までの道路は、農耕車以外の車両の通行は禁止されております。この交通規制がきちんと守られるよう、学校やPTAが立哨し、生徒が安全に通学できるよう努めているところでございます。ただ、中には交通規則を守らない車両があることから、まずは今後とも警察を初め、関係機関に働きかけ、違反車両の取り締まりを強化していただくなどして、生徒が安全に通学できるように努めてまいります。

○茅根猛議長 赤堀議員。

〔2番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○2番（赤堀平二郎議員） それでは、震災瓦れきの受け入れにつきまして、2度目の一問一答形式でお尋ねいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、この震災瓦れきの受け入れにつきましては、これは当然ながら費用というものがかかっているはずでございます。その場合の処理費用の財源と言ひますか、裏打ちと言ひますか、その点についてご説明いただきたいと思ひます。それと、震災瓦れきの受け入れの処理につきましては、どのような施設をお使いになるのか、それもひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 1点目の処理費用でございますけれども、一たん市が負担いたしまして、後に国へ請求という形になります。

それから、どこの施設で受け入れるのかというご質問でございますけれども、増井町にあります中間処理施設である市の清掃センターでございます。

以上です。

○茅根猛議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。

続きまして、県の安全基準が一応1キロ100ベクレルということでございますけれども、国の今まで定めた安全基準というのはお幾つなのか、ちょっと教えていただきたいと思ひます。

それと、私、ちょっと調べてみたんでございますけれども、これは震災瓦れきとはちょっと離れますけれども、一般食品の安全基準を調べましたらば、アメリカで1,250ベクレル、EUで大体1,200、国際基準1,000ベクレルとなっているわけでございます。震災瓦れきとはまたちょっと違ひますけれども、国は最近まで500ベクレルと、さらに厳しく100ベクレルということでございますので、私が感じますところでは、県の基準といったものは非常にシビアなものではないかというふうに感じておりますけれども、国の安全基準というのはお幾つなのか、お尋ねしたいと思ひます。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 国の安全基準につきましては、1キログラム当たり240ベクレルでございます。

○茅根猛議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） わかりました。

続いて、震災瓦れきの受け入れに関してですけれども、どの地域のどういった瓦れきを受け入れるように考えているのか、その点についてお聞きしたいと思ひます。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 どの地域の瓦れきを受け入れるのかというご質問でございますけれども、茨城県との協議の中では、宮城県の石巻ブロックといたしまして、石巻市、東松島市、そ

れから女川町でございます。

それから、どのようなものを受け入れるのかということですが、これについては受け入れる瓦れきの種類について、今後県とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○茅根猛議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） わかりました。

石巻市の瓦れきにつきましては、新聞等でちょっと見つけました。これは北九州市の話でございますけれども、石巻市の震災瓦れきを80トン試験焼却したということでございます。この市長さん、北林市長さんといわれるそうでございますけれども、個々の住民さんに対する説明の中で、健康や環境への影響はあり得ないというふうに断言したというような報道もございます。

続きまして、この住民説明会でございますけれども、どういった形でどういう方を対象に行うのか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 震災瓦れきにつきましては、先ほどもご答弁したとおり、増井町にあります清掃センターにて受け入れとなります。それで、清掃センター周辺の増井町、新宿上町、下大門町の3町内で構成いたします常陸太田市中間処理施設等の環境保全協議会がありますが、この場で説明会を設けまして、さらに環境省、県が主体となった市民を対象とした住民説明会などを開催いたしまして、瓦れきへの安全性を説明していきたいと考えております。

以上です。

○茅根猛議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） この震災瓦れきの受け入れに関しましては、最も山形県が進んでいるという話でございます。山形県は昨年8月、県内施設で震災瓦れきを受け入れる基本的な考えを公表した。柱となるのは民間施設の活用、多重的に安全性を確かめる仕組みだというふうに考えております。

また、埼玉県におきましてはセメント会社や、愛知県は中部電力とトヨタ自動車と連携しながら受け入れを検討しているということでございます。民間の協力を得て、震災瓦れきを受け入れる山形方式は、地域のモデルになると一般に言われております。ぜひとも、民間との協力、官民一体となった震災瓦れきの受け入れ処理ということについても、もしできましたらば、その辺の考え方というものをお聞かせいただければというふうに考えております。よろしく願います。

○茅根猛議長 市民生活部長。

○岡部芳雄市民生活部長 ただいまの議員さんのご質問で、山形県が注目を集めているというのは、焼却施設とか最終処分場の受け入れの余力が乏しいということで、山形市とか村山市の民間の廃棄物処理施設などに着目いたしまして、地域住民の理解を得ながらビジネスとして受け入れてきた実績を持つ施設でございます。

ただいまの民間の活力ということに対しましては、検討していきたいと考えております。

○茅根猛議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） 震災の瓦れきにつきましては、以上のような形で終了したいと思っております。

では続きまして、教育問題の中の調査業務でございますけれども、現在の常陸太田におけるところの具体的な件数等の状況、それからこういったものが調査業務として行われているか、お聞かせいただきたいと思っております。

○茅根猛議長 教育長。

○中原一博教育長 ただいまの調査業務の件数でございますが、市単独の調査というのはほとんどありませんで、国と県の調査が多ございます。県ではとりあえず21年度に策定した指標では、依頼縮減を求めるということで限りなくそちらに近づいている状況でございます。

また、内容につきましては、学校の基本調査とかあるいは不登校の子どもたちの状況調査とかでございますが、直接担任に負うという調査はそのように数はございませんので、お答えいたします。

○茅根猛議長 赤堀議員。

○2番（赤堀平二郎議員） 私が聞いたところでございますが、大ざっぱなものでございましょう。調査文書の数は、学校を対象としたものが43件、教育委員会を対象としたものが41件、このような形になっているということでございます。その他、教育委員会及び学校へその他依頼文書の数が37件、結構多ございますので、これを極力仕分けしていただいて、簡素化していただいて、先ほど言いましたように、子どもたちと教員の皆さんが向かい合っている時間を何とか確保していただきたいと思っております。

○茅根猛議長 今のは要望でよろしいですか。

○2番（赤堀平二郎議員） はい。

では引き続き、通学の安全の確保について質問してまいりたいと思っております。この前、私、峰山中学校のほうに出向きまして、幸久地区におけるところの自転車通学の数、私の家の前を通ります349旧道、そのルートを利用している自転車通学の方が16人、それと、大判屋さんのほうから峰山中学へ通っている方が41人とのことでございます。

交通規制は確にかかっております。ただし、私ごとではございますけれども、早朝の犬の散歩等で見ますところによれば、既に生徒さんたちは交通規制前、7時30分以前にもう登校しているというのが現状でございますが、その辺のいわゆる交通規制が完全に、効果的に機能しているかどうかという問題についても、ご検討いただきたいと思っております。

それと、これは地域の方に聞いたお話でございますけれども、農耕車とすれ違うときに自転車通学の生徒さんがそれを避けようとして、水田に転落したということが起こっているようでございます。このようなことが過去にもあったというふうに思われます。その辺のところは把握しておられるでしょうか。

○茅根猛議長 教育長。

○**中原一博教育長** 学校の子どもたちの事故については、学校から事故報告として上げていただいておりますが、負傷事故ではありませんので、教育委員会にはその事例については上がってきておりません。

○**茅根猛議長** 赤堀議員。

○**2番（赤堀平二郎議員）** この通学路の幅員の問題ですけれども、これは児童の通学からちょっと外れますけれども、農業に従事している方も、あそこは狭いので農耕車との接触の可能性もあるし、また農業従事者に関するものも。通学路の安全確保とはちょっと外れてしまって申しわけございませんけれども、そういうこともございますので、ぜひともスムーズな対向車との交換ができる方策、対策を要望といたしまして上げてまいりたいと思いますので、私自身、地域の皆さん、学校そしてPTA、さまざまな方と連携をとりながら、早急にあそこの通学路の問題、安全確保に取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひとも執行部の皆さんにも早急な解決策を行っていただければ幸いであるということをお願いいたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。